

テナント事業運営者の募集について

独立行政法人国立病院機構四国こどもとおとなの医療センター（以下「病院」という。）における入院患者、外来患者及び職員等（以下「患者等」という。）のためのテナント事業の設置・運営者（以下「運営者」という。）を募集しますので、事業の受託を希望される方は次のとおり企画書等を提出願います。

令和6年12月9日

経理責任者
独立行政法人国立病院機構
四国こどもとおとなの医療センター
院長 前田 和寿

1 事業概要

(1) 事業名

売店・食堂（病院及び看護学校）・清涼飲料水等自動販売機設置運営事業の公募

(2) 運営内容

運営者は、当病院長が指定する病院建物等の一部を有償で借り受け、当病院及び看護学校と協議のうえ運営に必要な設備整備等を行い、患者等のために売店、食堂、清涼飲料水等自動販売機の運営の全般を実施する。

(3) 貸付(運営)期間

令和7年4月1日（火） ～ 令和12年3月31日（日）

本契約は、「定期建物賃貸借契約」を行うこととしているので、契約期間の満了をもって契約は終了し、更新はない。

2 参加資格、選定基準及び評価基準

(1) 企画書の提出者に要求される資格

独立行政法人国立病院機構会計規程（以下「会計規程」という。）及び独立行政法人 国立病院機構契約事務取扱細則（以下「契約事務取扱細則」という。）の規程によるほか、次に掲げる条件を全て満たしている者であること

- ① 法人又は個人で当病院の求めるサービスを効率的に運営できる体制を有し、契約期間中、継続して安定したサービスの提供ができること。
- ② 法人等の財政状況、損益状況及び資金状況に問題がないこと。
- ③ 不正及び不誠実な行為がないこと。
- ④ 暴力団員による不正な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者に該当しないこと。

(2) 運営者を特定するための評価基準

見積金額と経営状況や実績及び運営事業企画書を総合的に評価する。

- ① 企画書の提出者の履行能力
同種又は類似業務の実績、その他主要業務の実績
- ② 担当予定スタッフの能力
スタッフ数、当該業務に必要な資格及び業務経験、同種又は類似業務の実績、その他主要業務の実績
- ③ 運営方針等
運営方針・運営方法の妥当性、職員配置計画の妥当性、当該運営に対する取組意欲
- ④ 運営者からの提案

企画の適格性、企画の創造性、企画の現実性

⑤ 賃借料見積の妥当性

(3) 契約保証金 免除する。

(4) 事業受託者の決定方法

評価基準に基づき付した点数に、予定価格を超えた見積書を提出した見積者の見積に対する評価点数を加えた値が最も高い者を第一交渉権者とする。

3 手続等

(1) 担当課・係

〒765-8507 香川県善通寺市仙遊町二丁目1-1
独立行政法人国立病院機構四国こどもとおとなの医療センター
事務部 企画課 契約係長
電話 0877-62-1000 内線：7761

(2) 説明書の交付期間及び場所

令和6年12月9日（月） 8時30分 から 令和6年12月27日（金） 17時00分 まで
土日・祝日を除く8時30分から17時00分までの間、上記3の(1)の場所にて交付
する。（ただし、12時00分から13時00分の間を除く）

(3) 企画書等の提出期限、場所及び方法

① 提出期限 令和7年1月10日（金） 17時00分 まで（時間厳守）

② 提出場所及び方法 「(1)」に同じ（持参又は郵送）

(4) 提出部数

7部

(5) 企画提案書のプレゼンテーション

日 時： 詳細日時及び場所は日程調整のうえ別途通知する。
当日の持参物等も別途通知する。

(6) 開札日及び落札者（第一交渉権者）への通知

日 時： 令和7年1月20日（月） 13時30分 から
場 所： 四国こどもとおとなの医療センター 会議室

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 競争の無効

本公示に示した競争参加資格のない者の提出した企画提案書及び見積書、競争参加者に求められる義務を履行しなかった者の提出した企画提案書及び見積書、並びに虚偽の内容が記載されている企画提案書及び見積書は無効とする。

(4) 契約書作成の要否 要

売店・食堂にかかる貸付は「定期建物賃貸借契約」、自動販売機にかかる貸付は「建物賃貸借契約」による予定としている。

(5) 企画提案書のプレゼンテーション

各競争参加者は、企画提案書等について30分程度のプレゼンテーションと10分程度の質疑応答を行うので準備をしておくこと。

(6) 企画書のヒアリング等

必要に応じて実施する。

(7) 関連情報を入手するための窓口

上記「3（1）」に同じ

(8) その他

詳細は説明書等による。